

令和5年度における施策の取組状況と成果について

1 基本項目

コンセプト	4	にぎわいを創る
施策	1	先端技術産業が集まるまち
取組みの概要		
産業振興と都市計画の両面から、先端技術産業などを始めとする企業誘致や、新たな産業の創出を図るとともに、産業集積による先端技術などの開発拠点を形成し、地域における産業連携を促進していくことに取り組みます。		

2 施策を構成する主要な事務事業の事後評価結果

事業名	進捗状況	妥当性	効率性 (手法)	達成度	総合評価
◎ No.90 企業誘致の促進	計画通り完了	A	A	A	計画通り実施

※◎は実施計画事業

3 事後評価の概要

本施策における事業(No.90「企業誘致の促進」)については、進捗状況を「計画通り完了」としており、総合評価は「計画通り実施」となっている。
このことから、大きな課題は無いものと考えられる。
引き続き、施策を推進していくとともに、令和6年度以降については、雇用促進奨励金額の拡充を進め、従業員の定住促進を進めることとしている。

4 外部評価委員会からの意見等

--

1.基本項目		作成部署	産業環境部		産業振興課	
事業名			実施期間	事業種別	運営手法	実施計画No
企業誘致の促進			継続	自治事務(市独自)	直営	40
連携部署	課税課、環境保全課、都市計画課					
コンセプト	4 にぎわいを創る					
施策	1 先端技術産業が集まるまち					
方向性	1 羽村市への進出の支援					

2.事業の概要

事業概要	新規創業や転入、第二工場新設により新たに市内で事業を始めた事業者に対し、奨励金を交付することで、企業誘致を促進します。 また、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、企業誘致協力者や、奨励企業が新たに市民を雇用する場合にも奨励金を交付します。
根拠法令	—
条例	羽村市企業誘致促進に関する条例
要綱等	羽村市企業誘致促進に関する条例施行規則

3.実施計画

Plan【計画】	令和5年度(当初)	過年度実績
		令和4年度
事業内容 事業量等	・企業誘致奨励企業及び企業誘致協力者への奨励金の交付 ・企業誘致促進制度の運用	羽村市内に転入や第二工場の新設をした企業2社に対し、新たに企業誘致奨励企業の指定を行った。

4.投入指標(成果の達成、及び活動するために投入する資源【ヒト・モノ・カネ】)

①年間業務時間(人件費の目安) 【事務執行に要する人数と1人当たりの年間業務時間】

職層・職種別	令和5年度(当初)		令和4年度(実績)		令和5年度積算根拠
	人数	概算時間	人数	概算時間	
係長職	1人	30H	1人	30H	奨励金交付:2件×10時間 次年度予算積算:10時間
主事・主任職	0人	0H	0人	0H	

②事業費

事業費の内訳(単位:千円)		令和5年度(当初)	令和4年度(実績)	増減
事業費		2,679	0	2,679
人件費(係長職)		137	130	7
人件費(主任・主事職)		0	0	0
総事業費(合計)		2,816	130	2,686
国庫支出金		0	0	0
都支出金		1,339	0	1,339
市債		0	0	0
その他特定財源		0	0	0
一般財源(人件費含む)		1,477	130	1,347
財源内訳(合計)		2,816	130	2,686

③コスト計算

ア 市民 54,386 人における1人あたりのコストは、 52 円 (令和5年4月1日現在人口)

イ 対象者 人における1人あたりのコストは、 円

※ 対象者: _____

ウ 成果(物) _____ の 出来高 _____ あたりのコストは _____ 円

Do【実行】

5.実施結果

☒ 計画通り完了
 ☐ 計画を見直し完了
 ☐ 遅延
 ☐ 中断

①指示事項(令和5年5月22日付「令和5年4月総合調整会議を踏まえた指示事項」)

無 ☒	有 ☐	指示事項
		—

②活動実績

- ・企業誘致奨励金
新しく指定地域内に事業所を立地した企業(奨励企業)に対し、固定資産税及び都市計画税相当額を交付した。
- ・企業誘致協力者奨励金
奨励企業へ事業用地及び建物を貸し付けた協力者に対し、固定資産税・都市計画税相当額を交付した。
- ・雇用促進奨励金
事業所開設時に市民を新たに雇用した奨励企業に対し、奨励金を交付した。

※企業誘致奨励企業の指定数:令和3年度 1件、令和4年度 2件、令和5年度 0件

③投入実績

決算の内訳(単位:千円)	予算額(当初)	補正・流用額	予算額(最終)	決算額	執行率
事業費	2,679	0	2,679	2,679	100.0%

年間業務時間(人件費の目安)	当初計画		実績	
	人数	概算時間	人数	概算時間
係長職	1人	30 H	1人	30 H
主事・主任職	0人	0 H	0人	0 H

④事業量(活動量)

実施計画	⇒	今年度実績
○企業誘致奨励企業及び企業誘致協力者への奨励金の交付 ○企業誘致促進制度の運用		○企業誘致奨励金の交付:1件 809,700円 ○企業誘致協力者奨励金の交付:1件 1,818,700円 ○雇用促進奨励金の交付:1人分 50,000円

Check【評価】

6.事業の評価

項 目		評価視点	評価評点
妥 当 性	市が実施(関与)することの妥当性	公共性や公平性、国や東京都、民間事業者が提供するサービスとの重複や競合などの観点から、市が実施(関与)することは妥当か。	A
	企業誘致は、税収増や雇用創出による定住促進など地域経済の活性化に寄与する施策であり、市が実施することは妥当である。		
	事業・対象の妥当性	事業や事業の利用者・対象者は、市民ニーズ(需要)や社会経済情勢に合っているか。	
	羽村市の工業を中心とした産業の活性化や雇用の安定につながる取り組みであり、市民ニーズや社会経済情勢に合致している。		
効 率 性 (手 法)	事業の効率性	デジタル化や人員の見直し、業務の進め方・手続きの簡略化などにより、効率的に業務を行っているか。また、民間委託や指定管理者制度の導入など実施主体の見直しや、さらなる活用はできないか。	A
	企業活動支援員による個別企業の動向の聞き取りや土地活用の調査などの情報収集を行い、相談等に活用している。		
	負担割合の適正性	補助・助成金事業や市単独の扶助費における市の負担(補助)割合は適切か。また、受益者負担を求める事業において、受益者負担の設定は適切か(新たに受益者負担を求めることはできないか)。※該当する場合のみ記入	
	自治体により施策の有無や方法は異なるが、羽村市の固定資産税・都市計画税の課税相当額を交付する本市の奨励金について、過大又は過小ということはなく、妥当である。また、本施策は東京都補助金(補助率1/2)の採択を受けており、特定財源を有効に活用している。		
達 成 度	目標の達成度	単年度における事業量(活動量)が達成できたか。	A
	令和3年度に奨励指定した1社に対し、令和4年度課税相当額を企業誘致奨励金として交付するとともに、企業誘致協力者に企業誘致協力奨励金を交付するなど、当初の計画通り達成した。		

7.本事業の総合評価

総合評価	評価理由
計画通り実施	企業誘致促進制度は、新規操業や転入により新たに市内で操業、事業拡張等を行うための企業立地支援策として有効であり、地域と共に発展する活力ある工業の振興に寄与している。

Action【改善】

8.総合評価を踏まえた今後の方向性

【改善点及び、今後の取組方針】

引き続き施策を推進していく。令和6年度以降については、雇用促進奨励金の額を5万円から10万円に拡充し、従業員の定住促進を進める。